

□新規 □継続 ■継続【一部新規】

要 望 事 項	農業新規参入支援の推進について
---------	-----------------

要 望 先	国	農林水産省経営局就農・女性課
	県	農林水産部構造政策課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業次世代人材投資事業（準備型）に係る安定的な生活の維持に向けた支援について
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県では、担い手の減少や高齢化の進展とともに後継者不足問題が顕在化しており、将来にわたり農業生産基盤を維持していくためには、農家出身者のみならず、非農家出身者も含めた新たな人材を育成・確保することが重要です。 ○ 当市においては、就農直後の経営確立を支援する国事業「農業次世代人材投資事業（経営開始型）」を積極的に活用しており、令和2年度実績ベースで93人の新規就農者（うち農家出身者70人）に資金を交付するなど、農家出身者を中心とした新規就農者の確保に努めています。 ○ 一方で、非農家出身者等の新規参入による就農を促進することも重要であることから、令和2年2月に当市や関係機関で構成する「ひろさき農業総合支援協議会（事務局 当市農政課）」を設立し、市内の農業者が新規参入希望者を受け入れて、農業技術に関する指導のほか、農地探しや補助制度の情報提供などの地域定着に向けた総合的なサポートを行う「ひろさき農業里親研修事業」を実施するとともに、当市においても里親農家のかかり増し経費や、新規参入希望者のアパート賃借に係る経費を支援しています。 ○ なお、ひろさき農業里親研修事業は、就農前の研修を後押しする国事業「農業次世代人材投資事業（準備型）」との併用を可能としていますが、受入農業経営体や新規参入希望者からは、農業次世代人材投資事業（準備型）の年間交付金額150万円やアパート賃借料補助のみでは、研修期間中の生活費を賄うことさえ困難であり、研修時間終了後に他産業に従事することで生活費を確保しているとの声が多数寄せられており、支援の充実・強化が急務となっています。 <p>【具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規参入希望者が一定の所得を確保しながら就農に向けた準備を安定的に行えるよう、以下2点について、国への働きかけを要望いたします。

- ① 農業次世代人材投資事業（準備型）の資金を加算するなど、更なる財政支援を講じること。
- ② 農業次世代人材投資事業（準備型）について、受入農業経営体における研修実施にあたり、研修生への賃金支給を可能とするなど、弾力的な運用とすること。

【効果等】

- 非農家からの新規参入をはじめとする新規就農が促進され、後継者不在農家の経営を継承し得る人材の確保につながり、本市農業生産基盤の維持・強化が図られます。併せて、県外からの移住促進により、県内人口減少の抑制が図られます。

＜参考事項＞

■ひろさき農業総合支援協議会について

(1)目的

次世代を担う人材の確保などの地域農業課題の打開に向けて、関係機関が継続的に議論・情報共有を図るとともに、一丸となって対応策を検討・実行することにより、将来にわたる本市農業の維持・発展に寄与する。

（令和2年2月19日設立）

(2)会員

- ①本市 ②弘前市農業委員会 ③JAつがる弘前 ④JA相馬村 ⑤JA津軽みらい
- ⑥青森県りんご協会 ⑦青森県農業共済組合 ⑧青森県農業法人協会
- ⑨青森県中南地域県民局 ⑩あおもり農業支援センター

(3)主な事業

○農業里親研修事業

県外人材を含めた非農家出身の新規参入希望者が就農・定着しやすい環境を整備するため、里親農家が新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導や地域定着に向けた支援を行う。

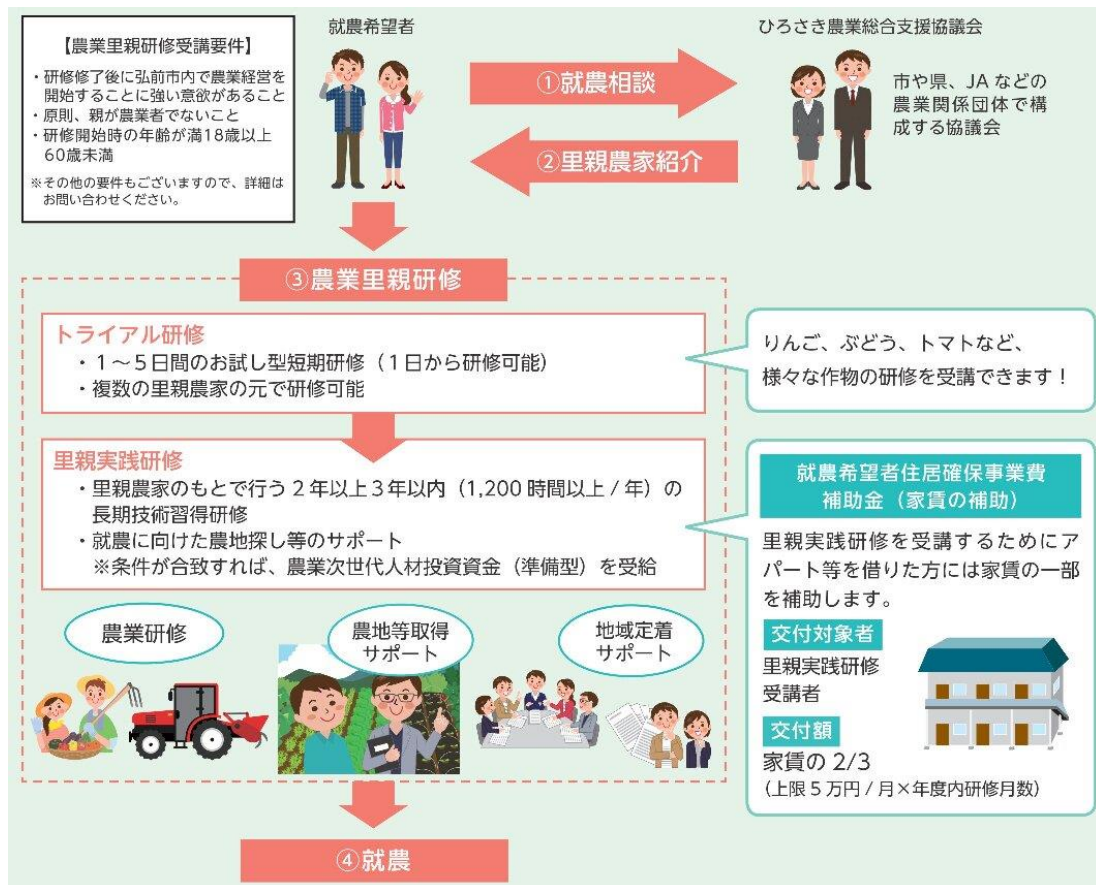
■令和2年度農業里親研修事業の実績について

区分	人数	内訳
トライアル研修 (1～5日間の短期研修)	3名	県内在住者3名 (うち当市内2名)
里親実践研修 (2～3年間の長期研修)	0名	

※トライアル研修受講者のうち1名が、令和3年度から里親実践研修を受講

現在までの主な経過・参考事項

《農業里親研修事業フロー図》



出典：新規就農ハンドブック（ひろさき農業総合支援協議会作成）

■ひろさき農業新規参入加速化事業(市補助事業)

○目的 非農家からの新規参入をはじめとする新規就農の定着を促進し、後継者不在農家の経営を継承し得る新たな担い手の確保・定着を図る。

(1) 農業里親研修受入報償金

新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導や地域定着の支援を行う「里親農家」のかかり増し経費を支援するため、里親農家に対し報償金を交付。

報償金の内訳

区分	交付金額
トライアル研修	5千円/日
里親実践研修	50千円/月 ※研修農地を賃借する場合は、10千円/10a加算

(2) 就農希望者住居確保事業費補助金

里親実践研修を受講するために新規参入希望者がアパート等を賃借する場合の経費負担を軽減するため、家賃の一部（補助率2/3、上限50千円/月）を補助。

担当部課：農林部農政課

県の処理方針 （農林水産部 構造政策課）

経緯	<p>1 農業次世代人材投資事業（準備型）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：就農前の研修を後押しする資金の交付 ・交付額：年最大150万円を最長2年間助成（国10/10） ・実施期間：平成29年度～令和3年度 ・その他：令和4年度に制度見直しの予定（概算要求中） <p>2 県の支援（準備型交付対象者の座学研修の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する就農希望者を対象に実施している座学研修について、令和3年度に抜本的な見直しを行い、研修科目を追加するとともにリモート方式を導入するなど、研修内容を充実、強化 （R2年度：5科目 → R3年度：必須7科目、選択4科目）
処理方針	<p>1 本事業では、研修生に対する労働の対価として賃金を支払う場合、事業の対象には該当しない状況ですが、国の来年度予算において、全面的な見直しが予定されていることから、要望内容については、今後、十分な情報を収集した上で、国に働きかけていきたいと考えています。</p>